

ソフトウェア使用許諾契約書(Web揭示専用)

第1条 定義

本契約書は、弊社が提供する「デジタル弁コントローラ設定アプリ」をお客様がご使用するに当たり、許諾いただく内容を定めたものです。

弊社は、弊社製「デジタル弁コントローラ」をご購入いただいたお客様に対し、本「デジタル弁コントローラ設定アプリ」(以下、本ソフトウェア)及びその複製物を次の内容・条件で使用することができる譲渡不能の非独占的使用権を許諾します。

お客様が本ソフトウェアをダウンロードまたはインストールした場合、本契約書の内容に同意したものとみなします。

第2条 使用権

お客様は、本ソフトウェアを弊社製「デジタル弁コントローラ」の設定・操作の目的に限り、必要な範囲で複数台のコンピュータにインストールして使用することができます。

お客様が本契約に違反した場合は、弊社の通知、催告を要することなく、本ソフトウェアの使用権は当然に失効するものとします。

本ソフトウェアの使用権が失効した場合は、お客様は本ソフトウェア及びその複製物すべてを遅滞なく消去または破壊するものとします。

第3条 契約期間

本ソフトウェアの使用権は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードまたはインストールした時点で発生し、お客様が本ソフトウェア及びその複製物すべてを消去または破壊する時点まで有効に存続するものとします。

第4条 権利の帰属

本ソフトウェアの著作権等を含む全ての無体財産権は、弊社に帰属します。

弊社は、お客様に対し、本ソフトウェアの使用許諾にともないいかなる権利も譲渡するものではありません。

第5条 対象の限定

本ソフトウェアは、弊社製「デジタル弁コントローラ」に対してのみ使用することができます。

お客様は、本ソフトウェアを複数台の弊社製「デジタル弁コントローラ」に使用することができます。

弊社は、お客様が使用される弊社製「デジタル弁コントローラ」が、本ソフトウェアの使用が可能な弊社製「デジタル弁コントローラ」であることをお客様が認識された上で使用するものとみなします。

第6条 保証と免責

弊社は、本ソフトウェアがお客様の環境下で正常に動作することを保証しないものとします。

弊社は、本ソフトウェアの仕様を予告なく変更することがありますが、これによるお客様の機器などへの適合性を保証せず、またこれにともなういかなる損失も負担しないものとします。

弊社は、弊社の判断により、本ソフトウェアの提供を予告なく終了または中断できるものとします。

弊社は、お客様が本ソフトウェアを使用したことにともない生じた、直接的及び間接的な損害を問わず、いかなる損害に関しても一切の責任を負わないものとします。

お客様が、本ソフトウェアの使用に関し、第三者との間で著作権、商標権、不正競争防止法等に基づく紛争を生じた場合であっても、弊社はそれらの一切の責任を負わないものとします。

第7条 保守

弊社は、お客様に対して本ソフトウェアに関する不具合の修補およびバージョンアップ、その他の保守を行う義務を負わないものとします。

第8条 禁止事項

お客様は、本ソフトウェアのすべてまたは一部を改変、流用、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アSEMBルをすることはできません。

お客様は、本ソフトウェアのすべてまたは一部を譲渡、販売または転貸等することはできません。

第9条 反社会的勢力の排除

1. お客様は、次の各号のいずれか一にでも該当しないことを表明し、且つ将来にわたっても該当しないことを表明し、補償するものとします。

- (1) 自ら(法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下「暴力団員等」とします)であること
- (2) お客様が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) お客様が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. お客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

第10条 一般条項

本契約は、日本国の法律に準拠するものとします。本契約に起因する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

本ソフトウェアが日本国外の法令および規制の対象となる場合、お客様はその法令および規制を遵守するものとします。

以上